

生産業資本家の自己資本利潤率と 銀行業資本家の自己資本利潤率の均等化運動

西 野 宗 雄

西南学院大学商学論集
第65巻 第4号 抜刷
2019 (平成31) 年 3 月 発行

生産業資本家の自己資本利潤率と 銀行業資本家の自己資本利潤率の均等化運動

西 野 宗 雄

はじめに

本稿でとり扱う対象は、現実から抽象され限定を付されたつぎのような一定の対象世界、すなわち再生産過程に存在する生産諸部門と貨幣市場に存立する銀行業部門との2種類の部門を構成契機とする「全体的な産業経済機構」である。

生産諸部門は再生産部面に存在し、銀行業部門は主として貨幣市場に存立する。生産業資本と銀行業資本は種類が異なる資本である。生産業資本家の生活する場所は再生産過程であり、銀行業資本家の生活する場所は貨幣市場である。そして、彼らが貨幣資本の貸借取引をおこなう場所は貨幣市場である。資本主義生産様式の下では貨幣資本の主要な借り手として現れるのは生産業資本家であり、銀行業資本家はここでは集中的な貨幣資本の貸し手である。

諸資本の部門間の競争（競争＝相互行動のこと）が両部門を包含した産業経済機構のなかにおいても不断に行われているのは事実である。生産諸部門と銀行業部門の全体を範囲とした諸資本の部門間競争は、種類の異なる資本と資本のあいだの特殊な競争であり、生産業資本と銀行業資本の「特殊な部門間競争」とよぶことができる。（以下では、「特殊な部門間競争」と記す場合は断り書きを付さない限りすべてこのような意味である。またのちに記すが、この競争を「第3種競争」と分類する。）

しかしながら、この「特殊な部門間競争」の舞台は貨幣市場であり、した

がってこのような競争においては、生産的資本家は単なる貨幣資本の借り手であり、これに対して銀行業資本家は貨幣資本の貸し手になっている。このような種類の競争は、すでに解明され周知のものである別個の形態のあの競争、すなわち、諸生産部門に従事する生産諸資本の間で「生産量調整」をテーマ（主題）としておこなわれる部門間競争（これは「第1種競争」と分類）とは形態的に区別することができる。

本稿の考察対象は、種類の異なる資本と資本の間の「特殊な部門間競争」の主要な分野をなしているこのような生産業資本と銀行業資本のあいだの競争（相互行動）である。そして、本稿の課題はこのような競争の諸側面を経済学的な観点で、あるいは利潤論の展開という視点で解明することである。

わたくしの知る現状では、いわゆる信用論研究者などの中ではそもそもこの課題を設定する人は少なかったし、課題の設定の必要性を感じていた人がいても、課題の解明に必要な事柄の具体的な諸側面が分析されておらず、それゆえ、それに照応した新規のカテゴリーを定立するにいたっていない。わたくしは本論のどこかにおいてこのような現状に陥っている原因の一端を記すであろう。また、わたくしの判断ではこの課題の解明にはいささか骨の折れる方法上の注意が必要である。こういうわけで読者が未解決の課題を扱っている本稿を読み進めてゆくのは難儀であるかもしれない。そこで、読者の理解を容易にするためにあらかじめ本稿の結論をここで述べておくことにしたいと思う。その結論とは次のようなものである。

生産諸部門と銀行業部門を構成契機とする資本主義的「全体的産業経済機構」の運動を規律する主要契機は、両部門の資本家間に不断に生起する自己資本利潤率の格差を原因として開始され、「信用量調整」を主題として展開され、そのような自己資本利潤率の格差を解消し均等化させるという作用を發揮してやまない、生産業資本家と銀行業資本家のあいだの「特殊な部門間競争」なのである。諸銀行業資本と諸生産業資本の「特殊な部門間競争」は両者の自己資本利潤率の均等化の運動を媒介し貫徹させるのである。

ちなみに、次の点はもっと後の別の機会に論証すべきことなのであるが、読者にとって本稿の意義のひとつを理解するうえで役に立つと思われるので、

この個所を借りて一言しておくことにする。それはこういうものである。

中央銀行の伝統的な金融政策（金利政策）やこれに伴う「量的政策」の遂行は「通貨価値の安定」（インフレーション抑制）や「雇用の安定」「経済の安定」などの達成を図ることにあるが、このような金融政策はある側面からみれば、銀行業資本と生産業資本との対立的な運動、諸銀行業資本家と諸生産業資本家の自己資本利潤率の均等化運動への実践的介入をなしている、と言わなくてはならない。中央銀行による金融政策の遂行、すなわち「金利調整」や「信用量の調整」「信用調節」を内容とする「金融市場調節」の一定の試みが、諸銀行業資本と諸生産業資本の「特殊な部門間競争」が媒介するこの自己資本利潤率の均等化運動それ自体に正逆の諸作用をおよぼし、この運動を複雑なジグザグ状の旋回運動にさせてしまうことはありうるし、もっと言えば資本主義的「全体的産業経済機構」の運動の進行に攪乱的な悪影響を及ぼすこともありうるのである。しかしながらそれと同時に、中央銀行のそのような金融政策の一定の試みがこの自己資本利潤率の均等化運動そのものを廃止することはありえない、とも言わなくてはならないのである。

第1章 いくつかの予備的考察など

第1章第1節 本稿で使われるいくつかの用語について

第1. 「資本」とは一般に「自己増殖する価値という運動体、主体（＝合目的な活動をなしうる生命体）」である。これは「資本の本性」である。資本の生活の目的は自己の最大限の増殖である。そして「資本家」とは個人であれ結合した諸個人であれこの資本という主体をおのれの人格にしている人間のことである。

第2. 資本にはさまざまな種類がある。もっとも一般的で主要な資本は「生産的資本」である。生産的資本家は再生産部門において生産事業に従事している。生産的資本家のおこなう活動は単純な表面的な姿では「商品生産」そのものである。商品の生産に充用されるものは労働力や原材料、機械

など資材である。商品生産を準備するためには市場で商品として売られている労働力や資材を「購買」しなくてはならないし、生産した新生産物を商品として「販売」しなくてはならない。販売代金を手に入れた資本家は再び商品購買を行い、つづいて商品生産と商品販売をおこなう。そしてまた元に戻って活動を継続している。しかしながら、生産的資本家の生産の本質は剰余価値（利潤）の生産である。

第3. 「信用」とは第1の意味では対象物の貸借（取引行為）のことである。対象物が「貨幣」である場合には信用は「貨幣信用」である。対象物が不動産である場合には、信用は「不動産信用」である。また、対象物は商品なのであるが、この商品が「売買」の対象でもあり、同時にその価額が「貸借」の対象になっているという複雑な場合では、この信用は「商業信用」である。信用の主要形態は「貨幣信用」である。ここでの「信用量」とは「貨幣信用量」、つまり「貨幣貸し付けの量」のことである。

「信用」は「売買」と異なった側面をもっている。売り手と買い手のあいだの売買と違って、信用は貸し手と借り手のあいだに「債権債務関係」を作り出す。「信用」とは第2の意味では「債権債務」という社会経済関係のことである。

第4. 貨幣信用では貨幣が「利子」をつけて貸借される。ここでは、貨幣は「商品売買」において機能する単なる「購買手段」ではなく、「利子をもたらす貨幣」「利子を生む貨幣」である。貨幣は最初の価額とちがったより大きな価額の貨幣になる。この貨幣は「自己増殖する貨幣であり、ここでは貨幣は「貨幣形態の資本」「貨幣資本」である。

第5. 労働生産物が「商品」であるのは、有用性・使用価値と交換価値とをもつからである。貨幣が「自己増殖する有用能力」「利潤を汲み出しわがものにする有用能力」という追加の有用性を受けると、この貨幣は「独特な種類の商品」になることができる。こうなると「貨幣貸借」「貨幣貸し付け」「貨幣信用」が「商品売買」「商品の売り」という形態をとって行われるようになる。

第6. 「商品の価格」とは商品の交換価値を貨幣で表示したものである。

「利子」とは「貨幣資本の価格」である。

第7. 「銀行制度」とは「貨幣信用制度」と「貨幣取り扱い制度」の有機的な合成体である。貨幣信用制度の主要な2つの側面とは、第1に貨幣資本・利子生み資本の管理であり、第2に「信用の取り扱い」である。注意する必要があるが、ここで「信用の取り扱い」「信用の取引」という場合の信用とは「貨幣的債権」「貨幣支払い請求権」「貨幣支払い債務」という意味の「信用」であり、したがってまたこれらの債権または債務を表示した「商業手形」や「貨幣支払い約束手形」などの証書、信用用具という意味での信用である。

第8. 「銀行業資本」とは貨幣信用制度・銀行制度を具有している特殊な産業資本である。「銀行業資本家」とは銀行業資本を担った人格である。「銀行」とは銀行業企業のことであり、銀行業企業はある種の産業組織体である。

第9. 「銀行利潤」とは銀行業資本家が取得する利潤である。「銀行利潤式」とは銀行利潤の大きさを規定する諸契機の間接関係を数式で表したものである。

第10. 「資本主義的生産様式」(the way of capitalist production)の最も発展した形態は「資本が包摂した機械制工場制度」である。資本はそこでは賃労働と対立的な生産関係を取り結んでいる。

この資本主義的生産様式の質料的基礎ないし物質的な土台をなしているものは産業革命において出現した機械制工場制度、すなわち機械体系を内包し分業と協業という生産技術的な社会関係をとり結ぶ多数の生産者を集積した生産施設である。機械制工場制度に体现された技術的な生産様式の特徴は、これ以前の歴史的な諸生産様式ではありえなかったような同種の生産物の大量生産、その生産数量の弾力的な調整が可能となっていることにある。

第11. 「利子率」とは利子の量の貸し付けられた貨幣資本額に対する割合のことである。「市場利子率」とは貨幣市場で成立する統一的な性質をもった「利子の市場率」のことである。

第12. 「銀行総資本」とは、銀行業資本家が貨幣信用制度を経営するため

に投下した自己資本と、かれが預金の形で「借り入れた他人資本」から構成された資本の全体である。これに対して、「銀行業自己資本利潤率」とは「銀行利潤の量」の「銀行業自己資本の量」に対する割合である。

第13. 「諸資本の競争」とは「互いに他者を制限して自己において目的の実現を試みる排他的行動」である。「諸資本の競争の主要な4つの種類」とは、第1種が「諸生産的資本の部門間競争」、第2種が「個々の生産部門内における生産的諸資本の競争」（注1）、第3種が「銀行業部門に従事する諸銀行資本と生産業部門に従事する諸生産的資本の部門間競争」、第4種が「銀行業部門内における諸銀行業資本の競争」である。（現行『資本論』ではマルクスは第3種と第4種の競争を何ら取り扱っていない。）

第14. 「競争分析」の要点とは、競争の前提、競争の原因、競争の主題、競争の種目、競争の作用、競争の結果を解明することである。

第1章第2節 問題の所在（1）

以下に引用する文言は現行『資本論』に残されたマルクスの単なる覚え書きのごときものである。この文言はマルクス自身もそうであったと思われるが、彼の後の研究者たちにおいてもまだ十分には解明されてこなかった論点を提示している。

「利潤率の平均化を媒介するために、または全資本主義的生産がその上で行われるこの平均化の運動を媒介するために、必然的に信用制度が形成されるということ。」

わたくしは、別稿（注2）において、資本家的生産様式の発展の一定の局面において、それ以前の局面ではまだ「自然発生的で分散的な貨幣市場」とどまっていた貨幣市場のうちに貨幣信用制度が形成され、貨幣市場が「組織され集中した貨幣市場」となる必然性、別様に言うならば、資本の一部が分離し特殊な「産業資本」である「銀行業資本（＝銀行産業資本）」として貨幣市場のうちに独立する必然性を、諸生産業資本の部門間競争との関連において論述した。産業資本から分離した資本の一部が貨幣信用制度を形成する目的と役割は利潤率均等化を媒介する生産的諸資本の部門間競争の諸

制限を円滑な貨幣信用によって打開するためである。

ところが、この論稿は次のような限界を持った不十分なものである。確かに形成された貨幣信用制度は存続している、貨幣信用制度を具有した銀行業資本は事実存続している。しかしながらこの論稿では、わたくしが銀行業資本の存続条件として指摘したのは、貨幣資本・利子生み資本の集中にもとづく「貨幣資本・利子生み資本の管理費用の最大限の節減」を契機にして、単に「銀行利潤>ゼロ」を規定する諸関係がそこには成立している、ということのみであった。しかしながら、それではつぎのような疑問が湧き上がってくるのは避けられないのである。

①貨幣信用制度の媒介によって再生産部門内で特殊利潤率の均等化が達成された瞬間を想起してみれば（ここで達成される平均利潤率の高さをここでは便宜的に10%と想定する）、われわれの銀行業資本はその時点で利潤をどれだけの率で享受しているのか、②また、一方の借り入れた資本を自己所有の資本と合わせて再生産に投下し、それらを一体の生産資本として機能させるようになった「新しい姿の生産資本家」の利潤率の高さはどのようになっているのか。③そしてまた、銀行業部門内の標準的な諸銀行業資本の享受する利潤の量や率は、再生産部門に従事する標準的な生産的資本の享受する平均利潤の量や率（10%）、「新しい姿の生産的資本家」の享受する最終的な利潤量やその率などとはいかなる量的関係にあるのか。④さらに出てくる疑問は次のようなものである。このような銀行業部門内の標準的な銀行業資本の利潤率の高さと、各生産部門内の標準的な生産諸資本それぞれの享受する諸利潤率の高さとの間には格差があるのか、あるとすればこのような格差はどのようにして解消されるのか、それとも解消されないのか。

この論稿はこのような疑問には何も回答していない。その意味でこの論稿は不十分なものであると言わなくてはならないのである。本稿はこのような疑問に回答を与える試みである。

第1章第3節 問題の所在（2）

次に引用する文言は、伊藤誠著『『資本論』を読む』（「講談社学術文庫1796」2006年12月10日発行）に記載されているものである。

「①こうした貸付利子の年間における総額から、預金利子と銀行の業務にともなう行員への賃金や資材などの諸費用が差し引かれ、その残りが銀行資本への利潤となる。②その利潤率は、産業資本や商業資本の利潤率と比較されて、低すぎれば銀行資本への蓄積が衰え、銀行業務から資本が流出し、逆の場合は逆となり、③銀行業も原理的には利潤率均等化の競争に組み込まれる。」（①~③はわたくしが付したものである。）

このような文言のうち、①は正確である、③はいささか妙な言い回しで曖昧さが残るようだが特に問題にする必要はない、しかしながら②は不正確で、そこで何を問題として取り上げているのか、何を説かれようとしているのか、わたくしにはなにも読み取れない。

この文言②に記された「伊藤見解」にたいしてわたくしは以下のような疑問が拭えない。

- ① 「新しい姿の生産資本家」が享受する利潤量や利潤率の形態規定がおこなわれていない。
- ② 銀行業部門における利潤率の高さと生産業諸部門の利潤率の高さの格差を指摘するが、利潤率の形態諸規定があいまいなために、何と何との間の格差であるのか定立できないでいる。
- ③ 両部門のあいだにおける利潤率格差を解消する契機として指摘されているのは「資本家の部門間移動（競争）」であるが、このような「資本家の移動」と「資本の移動」との区別が活用されていない。

文言②に記された「伊藤見解」から読み取れるのは、前節で取りあげた一連の「疑問点」を解明の要する論点へと措定していない、ということだけである。

第1章第4節 方法上の留意点、本稿の被前提性。

わたくしは本稿に続くべきものとして次の論稿を用意している。この次の論稿の表題は予定では「銀行業部門内における諸銀行の競争と超過利潤」

〈第4種競争〉である。ではなぜこの次の論稿を必要とするのか。その理由の一端は次の点にある。

本稿において、「特殊な部門間競争」〈第3種競争〉の態様を論述するにあたって、この競争の論述の始発に登場させる銀行業資本は、一定の経営諸条件を包摂した一定の発展段階にある銀行業資本であると想定する。このような前提を置く理由は、銀行業資本が一定の所与の発展段階にあるという想定をしないことにはこの「特殊な部門間競争」それ自体の態様の論述は一步も前に進められないからである。この点をいまい少し立ち入って述べると、この「特殊な部門間競争」それ自体の態様の論述を行う際には、この競争の始発から終点に至る過程全体においても、銀行業資本の発展は所与の水準のまま不変である、と想定しても何ら困ることはないし、そうすることが必要でもある。なぜかという、諸銀行業資本の発展は本稿の扱う諸銀行業資本と諸生産業資本との「特殊な部門間競争」それ自体が媒介する結果ではないからであり、したがってこの競争それ自体の始発から終点に至る過程の論述においては、銀行業資本の発展を取り入れる余地はどこにもないからである。

しかし、それでよいとしても、本稿ではわたくしは、当該の銀行業資本がなぜ一定の所与の発展段階、あるいは発展水準にある銀行業資本としてそこに存在するのか、この点はまだ何ら証明を行わず、ただそこにそういう無証明なものとして存立していると前提して、論述を進めていることにはかわりないのである。それがもたらすものは次のようなものである。つまり、本稿でわたくしがこの論述を首尾よく成し遂げたとしても、実はその論述の足場はしっかり定立されていないままなのであり、それゆえ本稿における論述はそのかぎりではどうしても「半端なもの」にすぎないという限界を持たざるを得ないのである。

では、本稿では前提とされたままである、銀行業資本が一定の発展した姿でそこにあるという、銀行業資本自身の「成長記録」はどこでどのように記されるべきなのであろうか。この「成長記録」を記すことは本稿ではまだ前提におかれたままの事項を「前に進んで」次稿において証明する関係にあることなのである。銀行業資本が一定の発展した姿で常にそこに存在すること

の解明、あるいはまた銀行業資本の発展の解明は後続の論稿の課題である。後続の論稿が首尾よく出来上がった時に初めて、本稿の論述の「半端性」は解消されるという関係が両者のあいだに存在しているのである。後続の論稿ではわたくしは、諸銀行業資本の個別利潤率の高さの格差を原因として開始され、「超過的な銀行利潤」の排他的取得を目的として行われる「銀行業部門内の諸銀行の競争の進展」（第4種競争）が諸銀行業資本の発展を媒介する契機であること、したがってまた銀行業の発展はそのような競争の結果であることなど、これらのことを明らかにするであろう。

第1章第5節 「再生産諸部門間における諸生産資本の競争」〈第1種競争〉の主題や種目形態などについて

「特殊な部門間競争」（第3種競争）の考察に進む前に、本節では第1種競争の分析を振り返っておくことにしよう。なぜそうするかというと、この分析の反省は、第3種競争の分析をおこなう上で有用な視点を提供してくれるからである。

さて、資本の概念は自己を最大限に増殖する価値であり、資本はそのような運動主体として、より高い利潤率の享受をその生活の目標にしている。諸資本の競争とは「諸資本の相互行動」のことである。諸資本にとっての競争の目的は、他者を制限して自己において、「より高い利潤率」の享受、あるいは「より多くの利潤」の取得を達成することである。

資本主義的生産の発展はその生産過程にあるし「技術的構成」（生産手段と労働力の組み合わせ）を行動化する。この「技術的構成」を価値額で評価したものが「資本の有機的構成」であるが、このような「有機的構成」も前者の高度化を反映して高度化せざるを得ない。剰余価値率一定と想定すると、資本の利潤率の高さはこの有機的構成の程度に規制されることになる。生産諸部門間の生産力の不均等発展は各生産部門の標準的な資本の「有機的構成」の高さのあいだに格差を作り出す。それゆえ、「各部門の標準的な資本が享受する個別利潤率」（＝これが「特殊利潤率」）の高さは不等になる。

諸資本の生産部門間競争の原因は、諸商品の価値価格を基礎において規定

される生産諸部門の利潤率（「特殊利潤率」）の格差の存在である。諸資本の部門間競争はこのような格差があるかぎり不断に惹起する。そして、諸資本の部門間競争の主題（テーマ）は「生産量調整」であるが、この形態の競争の主たる種目はつぎのようなものであり、それらは同時に演じられる。

第1に諸資本の部門間移動。これには、（1）利潤率の相対的に高い部門への資本家の参入、そして新規参入した資本家による資本の投下額に照応した当該部門商品の生産の増大、（2）利潤率の相対的に低い部門からの資本移出、そして資本を移出した資本家がそれまで当該部門でおこなっていた投下資本量の減少に対応した当該部門商品の生産の縮小、という2つの面がある。

第2に、既存の諸資本家のあいだの強弱な「追加投資」（この追加投資の原資は「利潤積立金」であり、ここではまだ「借り入れた他人資本を原資とした追加投資」は捨象している）、別に言うと生産的資本の蓄積の強弱。このことには、利潤率の高い生産部門の資本家たちが該部門における旧来の資本蓄積は相対的に過小な状態にあるなどと認識し、これとは反対に利潤率が低い生産部門の資本家たちが当該部門における旧来の資本蓄積は相対的に過大な状態にあるなどと認識することに関係している。それだから、（1）利潤率の相対的に高い生産部門、換言すると資本蓄積が相対的に過小である生産部門においては新規の追加投資は積極的に行われ、したがってまた当該部門での商品生産量は増大する、〈2〉利潤率の相対的に低い生産部門、すなわち資本蓄積が相対的に過大である生産部門においては新規の追加投資は全く行われなくなったり、消極的に行われるだけとなり、これらを反映して当該部門での商品生産量は停滞したり、わずかな増大にとどまることになる。

第3に、既存の諸資本家のあいだにおける、「投資元本」全量のうち資本として「再投資」する額の選択。生産的資本の通常の循環運動では、その出発点は一定額の貨幣の生産的投資であり、姿態を変換しつつ再生産過程を進行した資本は出発点と同じ姿の貨幣形態で還流する。通常では、利潤をくみ上げ増殖した資本はふたたび再生産に投下される。そこでは資本蓄積（＝利潤の生産的資本への転化）がおこり、それに照応して商品生産の拡大が現れ

る。(1) 利潤率の高い生産部門に従事する資本家は当然のことながら「投資元本」の全量を資本として再投資する。(2) しかしながら、利潤率の低い生産部門に従事する資本家においては、生産的資本の蓄積を止めるだけでなく、投資元本全額の「再投資」を制限することによって、過程で機能する資本の量を以前に比して削減することになりうる。このような場合、当該部門における商品生産量はそれまでに比べて減少することになる、言い換えると当該部門における商品の「縮小再生産」(減産)が起こることになる。

諸資本の部門間競争はこのような種目形態において行われる。それゆえここから、諸資本の部門間競争は内容的には、「資本家移動から生じる部門間の生産量調整」と、「資本家移動を伴わない部門間の生産量調整」に区別することができよう。しかしながら、諸資本の部門間競争はそのような種目形態の相違や内容の差異にはかかわらず、諸商品の市場価格の高さに一元的に作用する。すなわち、諸資本の部門間競争は、特殊利潤率が相対的に低い諸部門に従事する諸資本が当該の商品の生産量を減少させることによって商品の市場価格をその価値価格より高く引き上げる、そしてこれとは逆に、相対的に特殊利潤率の高い諸部門に従事する諸資本は商品生産量を一層増大させることによって商品の市場価格をその価値価格以下に押し下げてしまう。このように部門間競争の作用は諸商品の市場価格関係に変動をもたらすのであるが、その現象の本質は諸商品の価値価格に含まれていた利潤(剰余価値)総量の諸資本のあいだでの再配分である。そして、この競争のゆきつく結果は、資本家がいずれの生産部門に従事しているかにかかわらず、資本家において投下資本量に応じた均等な利潤(「平均利潤」)の汲み上げを可能にする商品の一定の高さの市場価格(=「生産価格」)の形成である。ここにおいて生産諸部門間の「特殊利潤率の格差」が解消され、いずれの部門にも共通な同じ高さの一般利潤率(=平均利潤率)が成立する。

第2章 生産業資本家の自己資本利潤率

(本章を読む上では巻末の表 I を参照すること)

利潤率は利潤を資本で除した数値である。「企業会計制度」では利潤量を計測する期間は半年とか1年であり、「企業経営分析」では利潤率は通常は百分比 (%) 方式で表示する。本稿では、会計学と経済学の異同に留意しつつ、企業会計制度の計算準則や会計学の諸用語を最大限に援用する。

企業の財務諸表のうちの貸借対象表 (BS) は一般に企業がどのように資金を調達し、何に投資しているかを開示したものである。BSの右側は一般に負債の部と純資産の部に二つの部分に分けられ、「資金を集めた方法」を表わし、またBSの左側は「資金の投資先」を示している。そして、個々の企業においては、負債の部と純資産の部の2つの部分に記帳された性格の異なる2種の資本の額、すなわち「借り入れた他人資本」額と「自己資本」額を構成物とする資本額の総体が「企業の総資本」額をなしている。

貨幣信用に促進された諸資本の部門間競争は平均利潤率の形成を媒介する。以下ではそこに成立した平均利潤率の高さを10%と想定しよう。

ここで取り上げる「新しい姿の生産的資本」はいずれかの生産部門に従事する標準的な資本である。したがって、いずれの資本家も投下資本量の10%にあたる利潤量を再生産から汲み上げる。また、前提によればこれら諸資本家はいずれも程度の差はあれ貨幣信用を活用しているのであるから、かれらの再生産に投下している資本の総額は常に自己資本額と借入資本額を合わせたものである。借入資本を再生産で充用する資本家にとって、資本の借り入れは「再生産への投資と生産」に先立って行われる。

資本の借り入れでは、借り手は常に一定の率で利子を支払わなくてはならない。借り手が負担する利払い額は「借入資本額×利率」の積である。借り手の生産資本家が支払う利子の源泉は再生産から汲み上げた利潤である。再生産に投下され生産的資本として機能する借入資本額が再生産から汲み上げる利潤の量はやはり「借入資本額×利潤率 (10%)」の積である。そして、生産的資本が取得できる「企業者利得」は、2つの積の差額、すなわち「借入資本額×利潤率 (10%)」－「借入資本額×利率」で規定されている。これを変形すると、企業者利得額＝借入資本額× [利潤率 (10%) － 利率]

である。

ひきつづき平均利潤率は一定（10％）と想定する。生産的資本家は自己資本であれ借入資本であれ、それらを生産的資本として再生産に投下すれば10％の比率で利潤を汲み上げる。しかし、借入資本と自己資本を合わせた資本を再生産に投下した諸資本家は取得した利潤の一部を利子として支払わなければならない。このような生産的資本家にとっては、投下総資本の可除部分をなす借入資本相当分が生産資本として投下されて汲み上げた利潤は二つの量的部分に、すなわち貸し手に払われる利子と彼らの手元に残る部分（「企業者利得」）とに分割される。貸し手に支払われる利子の量は貨幣貸借取引に際して決定される利子率によって規定される。借入資本の充用によって取得できる企業者利得と借入資本の比率を「企業者利得率」と規定することができる。そうすると、「企業者利得率」は平均利潤率が所与であれば利子率に左右されることになる。

わたくしはここでは、「新しい姿の生産的資本家」が利潤分割の後に最終的に獲得する利潤を「利払い後利潤」とよぶことにする。「自己資本と借入資本を合わせて再生産に投下する生産的資本家」が取得する「利払い後利潤」の量は、（1）平均利潤率で自己資本額が取得する利潤量と、（2）企業者利得率で生産資本として充用する借入資本が取得することができる利潤量（企業者利得量）との合計額である。

ところで、自己資本と借入資本を合わせて再生産に投下する生産的資本家においては、彼らが充用する総資本の量には差異があり、また自己資本の総資本にたいする割合である「自己資本比率」も異なっている。そこで、理解を容易にするために、各資本家それぞれの総資本額から可除部分として資本量100を切り出してみよう。当然であるが、各資本家それぞれにとってこのような加除部分の資本量100の自己資本比率は、それぞれの充用する総資本の自己資本比率と同値である。以下では、可能部分の資本量100をベースに考察する。

個々の資本家の取得する「利払い後利潤」の量はそれぞれの自己資本比率によって規制されている。ここで個々の資本家の取得する「利払い後利潤」

の量の自己資本量に対する割合を「利払い後の自己資本利潤率」、あるいは単に「自己資本利潤率」とよぶことにすると、このような形態規定を与えられた利潤率の高さは個々の資本家それぞれの自己資本比率の高さによって規制され、不等である。

とはいえ、標準的な中位の自己資本比率（逆では借金比率）が存在すると想定すると、この中位の自己資本比率を有する生産的資本が実現している「自己資本利潤率」の高さを、再生産諸部門に従事する諸生産資本家の実現している「自己資本利潤率」の代表としてよいことになる。

第3章 銀行業資本の利潤率の諸形態規定について

（本章を読むには表Ⅱを参照すること。）

さて、銀行業資本の利潤率は、生産業資本のそれと同様に、比率計算の分母に置く資本の形態規定の違いによって、特有の規定を与えることができる。ここでの資本の形態はつぎの3つである。第1に総資本、第2に自己資本、第3に「銀行営業資本」である。このような資本規定はそれぞれ貸借対照表（以下ではB/Sと表記）の右方に関係している。総資本は自己資本と「借り入れた他人資本」（負債・債務）の合計である。通常は、総資本の額は自己資本の額より大きい。総資本額が自己資本額と一致するのは、「借り入れた他人資本額」がゼロの場合、同じことであるが「自己資本比率」（本稿では自己資本額が総資本額に占める割合）が100%という場合である。

以下では、次のような3つの銀行利潤率の形態を順次に説明することにしよう。

- 第1. 銀行業資本家の総資本利潤率、
- 第2. 銀行業資本家の自己資本利潤率、
- 第3. 銀行業資本家の営業資本利潤率。

第3章第1節 銀行業資本家の総資本利潤率

これは、銀行利潤を総資本で除した数値である。

銀行業企業すなわち銀行の総資本は、銀行の貸借対照表BSの上ではその右

側に示される。銀行を単純な姿で考察しているここでは、銀行BSの負債の部の項目はもっぱら預金である。銀行は預金業務をおこなって「資金を集めている」のであるが、銀行にとって預金取引という取引は一定の貨幣をその保有者から通常は預金利子という利子を支払って借り入れることにほかならない。預金取引は銀行を借り手とする貨幣信用（＝貨幣貸借）の一形態なのである。それゆえ、預金取引で集めた資金は銀行においては「借り入れた他人資本」と規定できるものなのであり、したがってまたBS上の預金残高は銀行の負債残高（債務残高）を表すものなのである。

銀行業総資本利潤率の特徴であるが、この利潤率の高さは、平均利潤率の高さ（10%と想定）と比較した場合、恒常的にいちじるしく低い。前者が後者に到達することは生来的に不可能なのである。

部門利潤率の格差が部門間競争の原因であるが、諸銀行の総資本利潤率の数値は、国を問わず過去5年ほどの平均値でみると1%以下である。この点を念頭において、次のような処理をおこなう。諸銀行の総資本利潤率を高い順から低い順に並べたうえで、そこに中位の標準的な銀行経営諸条件を包摂した相対的に多数の銀行群を見出し、それらの銀行の総資本利潤率の平均数値を算出することは可能である。理解を容易にするためにここではこの数値を0.7%と想定しておこう。そして、このような平均的な高さの総資本利潤率を銀行業部門の「特殊利潤率」とみなしてみることも可能である。

一方、信用に媒介された部門間競争の結果である生産的資本の平均利潤率（10%と想定）は、ほとんどの生産資本家にとっては、いまではより具体的に、自己資本と借り入れた他人資本の総計であるという意味での総資本と、この総資本が再生産からくみあげる利潤量との関係になっているのであり、総資本利潤率ベースで規定されているのである。

しかし、このような利潤率格差は、「特殊な部門間競争」（第3種競争）の原因なのであろうか。わかりやすく問題を言い換えてみると、再生産部門の平均利潤率（10%）、銀行業部門の「特殊利潤率（0.7%）」などという利潤率格差は、両部門間の諸資本の競争を引き起こす原因なのであろうか。すこぶる疑問である。なるほど、第1種競争の分析からわかるように、競争はそ

の作用の面からみると、利潤率を変動させ、均等化させる。しかし、生産業部門と銀行業部門の両部門のあいだの総資本利潤率の格差は解消され均等化することはあり得ない。そうなる理由は、資本主義生産様式のもとでは、貸付利子は利潤の一部でしかなく、貸付利率の高さの最大限は利潤率の高さである、そして銀行利潤は貸付利子収益額から預金利子支払い額と貨幣資本管理費用額を差し引いた残余の額である、という点にある。

「特殊な部門間競争」は事実存在するのであるが、この競争は、平均利潤率の高さと比べた「銀行業部門の中位の標準的な総資本利潤率の高さ」の相違を原因として行われているのではない。

{ちなみに、この個所が適切なものではないかもしれないが、また誤解することもないであろうが、次のような次の点を指摘しておきたい。それはこういうことである。確かに、貨幣信用制度を具有した銀行業資本家は「資本の社会的再配分」という役割を遂行することによって再生産諸部門間における諸資本の競争を促進し、利潤率の均等化運動を不断に強化している。これが意味するのは、貨幣信用制度はいまやこの利潤率の均等化運動の不可欠な契機になっている、あるいは「組み込まれている」ということにすぎない。しかし、この「組み込み」は、銀行業資本家が生産業資本家に変化して、利潤率均等化の運動に「参加」していることなどの意味是一片もない。

銀行業資本は特殊な産業資本であるが、銀行業資本家が生産資本家としての産業資本家に所用の貨幣資本を貸し付けたとしても、その結果生じることは、銀行は債権者として債務者の生産的資本家とのあいだに信用という関係を取り結ぶことになるだけであって、そこでは銀行業資本家が性格の異なる生産的資本家に転形するなどということ、銀行業資本家が生産的資本家の同業者仲間になるなどということとはもとよりあり得ない。平均利潤率の形成は生産諸部門から構成される再生産世界それ自体の内部における生産的資本としての諸資本の自由な相互行動（自由競争）がもたらすものなのである。

銀行業資本家は貸付によっては生産諸部門間にわたって競争する諸生産的資本家の一員になるなどということとはあり得ないのであるから、銀行業資本はそれ自身において平均利潤率の形成に「参加」することもありえないので

ある。このように事柄は平明ゆえに誤解することは無いであろう。しかしここでは事のついでのついでに、注意を払ってよい「資本家移動」を記しておくことにする。銀行業部門から生産部門への資本「資本家移動」、すなわち、ある銀行業資本家Aが銀行業部門から退出し、その資本をある生産部門に投下して標準的な生産諸条件を包摂した生産資本家Aに様変わりする場合がありますとすれば、そこでは、再生産部門に投下されたこの新規の追加の生産的資本は生産部門間競争をおこなう当事者の資本として、平均利潤率の形成に参加するのである。}

第3章第2節 銀行業資本家の自己資本利潤率

銀行業自己資本利潤率は銀行利潤を銀行の自己資本で除してえられる数値である。この形式の利潤率は銀行会計の計算規則では、損益計算書に計上された一定の営業期間に得られた銀行利潤を貸借対照表に表記された同期間末時点の自己資本残高で除した数値である。銀行業資本家自己資本利潤率は、かれが自己資本の一単位（日本では1円、アメリカなら1ドル）当たりどれだけの銀行利潤を自分のものにしてしているかを表す。

どの銀行にとっても、同一量の銀行利潤を自己資本で除した数値は、これを銀行総資本で除した数値よりも大きいのは当然である。というのも、銀行の貸借対照表を一瞥したら容易にわかるように、銀行の総資本量＝借り入れた他人資本の量（預金量）＋自己資本量であり、自己資本量は総資本量より小さいからである。恒常的に、銀行総資本利潤率＜銀行自己資本利潤率ということである。そのうえ、次のことも明らかである。

生産業資本と比較してみればわかるように、貨幣信用制度を具有した銀行業資本の特徴は自己資本額に対して借り入れた他人資本額（預金額）が著しく大きいことである。別様に言うと、諸銀行業資本では総資本額に占める自己資本額の比率は極めて低い（あるいは逆に見ると総資本額に占める借り入れた他人資本額の比率が極めて高い）という点にある。そこでこうなる。銀行自己資本利潤率は恒常的に銀行総資本利潤率よりも著しく高くなる。

銀行自己資本利潤率を規定する主要な契機は、総資本、自己資本比率、銀

行利潤である。式で表すと、銀行自己資本利潤率＝銀行利潤÷（総資本×自己資本比率）、である。そして、銀行利潤を規定する諸契機の関係は、次の式に表すことができる。銀行利潤＝貸付利子収益－預金利子支払い費用－貨幣資本管理費用。これをひとつにすると、銀行自己資本利潤率＝（貸付利子収益－預金利子支払い費用－貨幣資本管理費用）÷（総資本×自己資本比率）、である。いうまでもなく、銀行利潤は「利払い後利潤」、「預金利子支払い後の利潤」なのである。そうであるから、銀行自己資本利潤率は、「利払い後利潤」の自己資本に対する割合を表しているのである。

これと同様に、自己資本と借入資本を合わせた資本額を生産資本として再生産に投下している生産業資本の自己資本利潤率もかれが取得する「利払い後利潤」の自己資本に対する割合なのである。両者の性格は同じなのである。

そこで総資本300,000のある銀行を取り上げよう。この銀行の自己資本比率は6%、貸付利率は3%、預金利率は2%、貨幣資本1単位の管理費用は0.004と想定すると、この銀行の自己資本利潤率は9.0%である。仮に、この銀行にとって、他の諸契機の数値は変わらずに貸付利率だけが3.5%であれば自己資本利潤率は16.8%であり、同様に貸付利率だけが4.0%であれば自己資本利潤率はおよそ24.6%である。ここから了解できる点は、銀行業資本家にとって貸付利率のわずかな幅での変動がいかにか自己資本利潤率の高さの変化を規定しているか、ということである。

ここではわたくしは具体的な事柄を単純な姿で考察するために次のような2つの処理を行っている。第1に、預金額（営業資本額）＝貸付額としている。次節でも触れることであるが、現実の銀行の姿では、バランスシート〈B/S〉に計上されている自己資本額の全額が銀行業資本家の「貨幣資本管理資本」として支出され；そうしたものとして機能しているわけではなく、その全額の一部は貸付貨幣資本として運用されている場合がある。（ここでは銀行のB/S上の「諸有価証券保有高」は明示していないが、これ等も広い意味では貸付資産の一種と把握することはできる。）すなわち、ここでは「銀行の貸付額＝預金額プラス自己資本の一部」という姿を取るのは異例なことではないが、この点は考慮していない。第2に、銀行のB/S上には何ら利

子収益をもたらさない一定量の「現金準備」額が記載されている。銀行は現実には一定の現金準備額を預金支払準備金として保有する必要がある。しかしながら、ここではこの点も考慮していない。

第3章第3節 銀行業資本家の営業資本利潤率

(以下の文章を読むためには巻末掲載の説明図 I が有用である。)

この形式の利潤率は銀行利潤額の営業資本額に対する比率を指す。

ここで問題にしてよいことは、銀行業資本家にとって営業資本とは何か、また「銀行資本」において営業資本はどのような要素をなしているのか、という点である。

そこで、現行『資本論』を参照すると、マルクスは、「銀行資本」という章において「借り入れた他人資本」＝銀行預金は「銀行の営業資本banking capital」をなしている、と把握している。わたくしは思うにこの規定は正確に理解しておかなくてはならない。というのも、前節で触れたように、銀行の営業資本額が銀行預金額を凌駕している場合があるからである。その場合、この超過分の原資は「自己資本の一部」である。つまり、この部分も「銀行営業資本」として機能している、あるいは貸付貨幣資本として機能しているのである。

本稿の読者にはもはや自明であろうが、世上なかなか理解が行き届いていないのではないかと思えることを以下で改めて記しておきたい。(注3)

貨幣信用制度は預金業務・貸付業務をとおして社会的に集中された規模で貨幣資本・利子生み資本を管理する産業制度である。(ここでは、事柄を単純な姿で考察するために「信用を取り扱う」という貨幣信用制度の他の側面は考慮しないでおく。) 貨幣信用制度・銀行制度の経営を担う企業家は銀行家と呼ばれている。銀行業資本家は社会的に集中された規模での貨幣資本・利子生み資本の管理業者なのである。資本主義生産様式の下では、貨幣信用制度の実体は産業資本であり、貨幣信用制度は産業資本の特殊な一形態として貨幣市場のうちに実存している。銀行家は銀行業資本家という特殊な産業資本家と規定できるのである。このことは、資本主義的生産様式の下では機械

制工場制度の実体が生産的資本としての産業資本であり、工場制度がこのような産業資本の特殊な一形態として再生産過程のうちに実存しているのと同じことなのである。

これらのことを理解しない人々においては、当然、以下の諸点を「信用理論」「信用制度論」のうちに位置づけるのが困難になってしまわざるを得ない。

第1に、銀行家は、貨幣資本・利子生み資本を管理する産業制度に他ならない貨幣信用制度・銀行制度を経営するためには、実は、貨幣資本・利子生み資本とは異なる範疇の、かれ自身の所有資本をこの産業制度に投下する必要があるし、また現に投下しているのである。なぜそのような必要があるかということ、大量の貨幣資本・利子生み資本の管理をおこなうにあたっては、これに照応する一定の管理費用の支出が不可欠であるからである。このような貨幣信用制度・銀行制度の経営に投下される銀行業資本家所有の資本は本来的には、B/S上でその右側の一項目をなす「負債の部」に記帳されている預金＝「借り入れた他人資本」などではなく、あるいはまたマルクスの言う「銀行業の営業資本」なのではなく、通常はB/Sの右側の「純資産の部」に記帳された純資産＝銀行家の自己資本に対応しているものなのである。わたくしはこのような形態の資本を貸付貨幣資本・利子生み資本と区別して「銀行業資本家自身の貨幣資本管理資本」と把握している。ところで、このような「管理資本」は素材的・質料的には労働力と事務機器・情報処理機器などの管理手段、年々費消される各種の労働対象品目からなっている。容易にわかるように、年々支出される「管理費用」の額と、「管理資本」として投下された資本額とは大きさが異なっている。というのも、「管理資本」には耐久性がある設備・機器からなる管理手段が含まれているからである。

それから次のことも記しておきたい。

銀行家が貨幣資本・利子生み資本を管理するために投下した自己資本＝「純資産」は、その機能の面からみれば本来的に当該期間に必要な貨幣資本管理費用として支出され、不断に回収される。ところが、実際には、貨幣資本管理費用の節減や、銀行利潤の一部の利潤積み立て（いわゆる「内部留保

金)による自己資本の増大によって、自己資本額が所用の貨幣資本管理費用額や「貨幣資本管理資本」の額を超えている銀行が存在している場合では、これらの銀行にとって、この超過分は「銀行業の営業資本」の一部として、追加の貨幣資本・利子生み資本として貸付事業などに用立てることが可能であり、現にそうしているのである。

第2に、ちなみに、本稿では何ら区別していないのであるが、今日の銀行（銀行業企業のこと）はほぼ「株式会社銀行」「株式銀行」の形態をとった銀行である。「個人銀行」とは異なるこのような形態の銀行においては、銀行家すなわち銀行業資本家はもはや個人資本家ではなく、結合資本家（結合した諸個人資本家）にほかならない株式会社なのである。このような株式銀行は折に触れて追加の株式発行を行って、「増資」すなわち自己資本の増加を図ることがある。株式銀行におけるこのような「増資」操作の目的は、ひとつには、もちろん彼らの管理する貨幣資本・利子生み資本の増大がもたらす応分の貨幣資本管理費用の支出の増大、事務機器・情報処理機器などの「管理手段」への投資額の増大に対処することにあるが、それだけでなく、いまひとつには、「預金を集める」「営業資金を集める」と同様に彼らにとって投下可能な貨幣資本・利子生み資本を「調達」することにある。この後の場合では、「銀行の営業資本」が銀行の自己資本の一定の部分にいわば食い込んでしまっているのである。この点は、銀行経営の経済的分析に複雑さをもたらす一要因である。（説明図Iを参照すること）。

「増資」操作による貨幣資本・利子生み資本の調達などという銀行行動であれ、この「増資額」と同額の貨幣資本・利子生み資本を預金業務によって調達する通常の銀行行動であれ、それぞれの銀行行動は当の銀行の総資本を同額だけ増やすという点では同じである。株式銀行の銀行総資本利潤率の算出に当たっては、預金利子支払いコストは銀行利潤量を制限する一契機であるが、一方で、「株式配当」は銀行利潤が算定された後に当の銀行利潤の一部から「株主たち」に支払われるものであって、「株式配当」の支払いは銀行利潤量を制限する一契機などではないのである。

そこでこうなる。包摂している他の銀行経営諸条件は同じであるものの、

「増資」操作による貨幣資本・利子生み資本の調達という特別な銀行行動を取り入れる株式銀行と、そのような行動を取らない株式銀行との2タイプを比較した場合、前者の株式銀行は会計処理規則によって、銀行利潤量の「かさ上げ」を実現し、したがってまた総資本利潤率の押し上げを実現する。そうであるなら、すべての株式銀行が、「増資」操作を最大化し、対応的に預金業務を最小化する行動をするのが理に適っていることになろう。ところがそうはならない。その理由は次の点にある。「増資」操作による貨幣資本・利子生み資本の調達という特異な銀行行動は、当の銀行において総資本内部の「借り入れた他人資本」（預金）と「自己資本」の構成比率を変える限りでは、あるいは銀行の自己資本比率を高める限りでは、この銀行にとって銀行業資本家の自己資本利潤率を増資操作以前に比べて押し下げる可能性を生み出す。

第4章 市場利子率の決定メカニズム

ここでは貨幣市場は組織された貨幣市場である。貨幣信用制度を包含した銀行業資本が貨幣市場の中心に存在している。銀行業資本は「貸付市場」においては多数の借り手に対して相対的に少数の貸し手である。ここでは借り手は生産資本家である。銀行業資本は「預金市場」においては多数の貸し手に対して少数の借り手である。既に触れたように、この預金市場に現れるのは、(1) 再生産で運動する資本から析出してくる各種の遊休貨幣を保持する生産資本家、(2) 種々の要因で遊休貨幣を保持する種々の諸階級に属する諸個人、などである。

しかし、ここで取り扱うのは主として貸付市場であり、したがってまたここでの市場利子率は「貸付利子の市場率」のことである。市場利子率は、「独特な種類の商品」という形態規定をとった貨幣資本の統一的な市場価格である。なお、以下では中央銀行の金融政策が市場利子率の高さにおよぼす影響は捨象している。

第4章第1節 需要・供給関係の変化と市場価格の変動

ところで、通常の経済学テキストの説明では、生産物商品市場では当該商品の市場価格の高さは需要供給の量的関係によって規定される。たとえば、需給が一致したときに成立する市場価格100がある。この市場価格を変化させる原因は需給の相対関係の変化である。市場で「需給一致、市場価格100」の状態が崩れ、「需要超過」が現れると例えば市場価格は110に上昇し、逆に市場で、「需給一致、市場価格100」の状態が崩れ、「供給超過」が現れると市場価格は90に低下する。

このような市場価格の変動に関するいささか退屈な説明には以下のような注意してよい諸点がある。

第1点。(1)「需要超過」の場合、供給量以上には購買できないのであるから買い手の側で「買い入れ未達者」がいる、あるいは「買いそびれた者」がいる。この未達者の存在を除外すると、「需要超過」といっても、実は市場価格110で需給は一致している。(2)「供給超過」の場合、需要量以上に販売できないのであるから売り手の側で「売り込み未達者」がいる、あるいは「売り損じた者」がいる。この未達者の存在を除外すると、供給超過といっても、実は市場価格90で需給は一致しているのである。

第2点。テキストでは、そもそも最初に、市場価格100は需給一致で成立する商品価格であると説明されていたのだが、後になると、市場価格110も需給一致で成立する商品価格である、さらに市場価格90も需給一致で成立する商品価格であると説明している、と言わなくてはならない。そうであるなら、この説明は、需給の不一致が商品の市場価格を変化させることの論証にはなっていないし、商品の市場価格を商品の需給関係で規定しているわけではない、ということにもならざるをえない。

第3点。商品の市場価格が需給関係から説明できないのなら、そもそも商品の価格の高さは需給関係以外のいかなる要因によって規定されているのかを解明しなくてはならない。しかし、通常の経済学テキストはその点を不問に付しているのである。現実に目撃できる事実の一つは、「自転車1台の価格が平均1万円で、自動車1台の価格は平均250万円である。」では、なぜ

2つの商品の価格にそのような差があるのか。それは2つの商品それぞれの持つ交換価値・価値の大きさが違っているからである。では、この交換価値は何から生まれているのか。それは、それぞれの商品の生産に支出された人間の労働エネルギー以外には考えられない、したがってまた商品が持つ価値の大きさはその商品の生産に支出された人間の労働エネルギーの量によって規定されているのである。商品の価格はこの商品価値を貨幣の分量で表示したものである。

ところが、このような市場価格の変動の説明が俄然光を放つ世界がある。それは、「独特な種類の商品」という形態にある貨幣資本の市場価格が成立する貨幣市場である。

この貨幣市場では、市場利子率が3%であるばあい、たとえば貨幣資本100の市場価格は3などという。これは、「独特な種類の商品」の100万円の価格は3万円である」と言っているに等しい。この表現を「労働生産物商品である自転車1台の価格は1万円である」という表現と比較してみれば、この2つの表現の相違があきらかである。前者は後者と違って、商品の価格が商品の価値の表示になっていない、つまり、貨幣資本100の価値量（価額）はどこまでも100であるにすぎないのに、この価値量100が価格3などと表示されている。

この奇妙な「価値表現」は次のように複数並べてみると一層際立つであろう。すなわち、①「市場利子率は3%である、貨幣資本100万円の市場価格は3万円である」、②「市場利子率は4%である、貨幣資本100万円の市場価格は4万円である」、③「市場利子率は5%である、貨幣資本100万円の市場価格は5万円である」等々。

このような「奇妙な価値表現」から理解できることは、「独特な種類の商品」の市場価格はその価値量（価額）によっては何ら規定されていないのだ、という点である。そしてこの「独特な種類の商品」の市場価格を規制するものは、貨幣市場における貸し手側による貨幣資本供給量と借り手側の貨幣資本需要量の相対的關係だけだということである。

第4章第2節 貨幣市場の構造といわゆる「3面競争」について

市場利子率は貨幣資本の需給で規定される。組織され集中した貨幣市場では市場利子率の高さは統一的である。つまり、労働生産物が商品である一般商品市場が十分に組織された市場である場合には「一物一価」が成立しているように、「独特な種類の商品」が「売買」される貨幣市場でもそれと同様に「一物一価」が成立している。

貨幣市場の構造はいたって簡素である。貨幣市場の一方には貸し手たちが並び立ち、他方には借り手たちが並び立っている。

個々の貸し手は誰もが自己の保有する貨幣資本額をできるだけ高い利子率で貸し付けようと企図する。個々の貸し手たちがこのように企図とする段階での利子率を彼らの相対する借り手たちに「申し出たい」「提示したい」貸し付け利子率の高さという意味で「オファー利子率」とよぶことができよう。必然的に、相互に独立した個々の貸し手たちの間では、「オファー利子率の高さ」に格差がある。この格差を原因として始まるのは貸し手たちの間の競争（相互行動）、いずれの貸し手もが相互に他者を制限して自己においてより高い利子率で自己の貨幣資本の貸し付けを実現（・達成）しようとする排他的な行動である。これが「貸し手間競争」である。

一方、個々の借り手は誰もが所用の貨幣資本額をできるだけ低い利子率で借り入れようと企図する。このように借り手たちが企図する段階での借り入れ利子率の高さを「所望利子率」とよぶことにする。当然、相互に独立した個々の借り手たちの間では、「所望利子率の高さ」に格差がある。そこで、この格差を原因として始まるのは借り手たちの間の競争、どの借り手たちも相互に他者を制限して自己においてより低い借り入れ利子率で所用の貨幣資本額の借り入れを実現（・達成）しようとする相互排他的な行動である。これは「借り手間競争」である。

最後に、貨幣市場で貸し手たちと借り手たちが現実に対峙する。貸し手たちは彼らの貨幣資本総額（「貨幣資本供給量」）をできるだけ高い貸し付け利子率で貸し付けようとする。これに対立して、借り手たちは彼らの所用とする貨幣資本総額（「貨幣資本需要量」）をできるだけ低い借り入れ利子率

で借り入れようとする。当然、オファー利率の高さと所望利率の高さは格差があり、それとともに貨幣資本供給総量と貨幣資本需要総量とがそこで事前的に、また絶対的に一致している保証はどこにもない。そこで、このような格差を原因として始まるのが貸し手たちと借り手たちの間の競争、どちら側から見ても相互に他者を制限して自己において相対的に有利な高さの利率を実現（達成）しようとする相互排他的な行動である。これが「貸し手借り手間の競争」である。

以上述べたように、貨幣市場の上では3つの競争が行われている。これが「3面競争」である。3面競争は実際では同時に進行する。しかし、それらの繋がり具合からみると第1の競争と第2の競争が第3の競争に先行していると考えてよいようである。

そこで3つの競争を順次考察しよう。

第1項. 貸し手間競争〈第1競争〉

この競争の原因は貸し手それぞれの「オファー利率」のあいだにある格差である。

この競争の主題は、貸付可能な貨幣資本額と貸付実現額との一致をはかること、言い変えると、貸付未達者に陥ることを回避すること、貸し損ないをしないこと、である。相対的に高いオファー利率を提示した貸し手たちは「貸し逃し」「貸し損じ」を被り、「貸付未達者に陥る」可能性が高い。この競争の種目は、いわば「オファー利率の高低表」の中で、「貸しはぐれ」を回避できるポジションに移動することである。この競争の作用は、その貨幣資本が総額の中で大きな分量を占める個々の相対的多数の貸し手たちが最初に企図したオファー利率を一定の高さのオファー利率に収斂させていくことである。わたくしは、このような高さの利率を、「オファー利率中心値」とよぶことにする。この競争は「中心値」を析出するのである。

そして、これはもっと後で述べることなのであるが、このような相対的に大量の貨幣資本の供給を担う多数の貸し手たちの「オファー利率中心値の高さ」が、一定の市場環境の下では、“数にものを言わせる”大量作用によっ

て、現実の市場利子率の高さを規制することもありうるのである。

第2項. 借り手間競争〈第2競争〉。

貨幣市場の一方の側には、貸し手の数より多数の借り手たちが並び立つ。

この競争は第1項で記した競争と反対の姿で行われる。それゆえ、この競争の論述がいささか間延びしてしまうのは避けられない。しかし、あえて丁寧に記すと、それは次のようなものになる。

この競争の原因は個々の借り手たちの間の「所望利子率」の高さに格差があることである。

そしてこの競争の主題は、所用の貨幣資本借入額と借入実現額を一致させることである、つまり「借り損じ」、「借入未達者に陥ること」を回避することである。相対的に低い所望利子率を提示した借り手たちは「借り損じ」「借入未達者に陥る」可能性が高い。

この競争の種目は、いわばそこに出来上がってくる「所望利子率の高低表」の中において、「借り損じ」を回避できそうなポジションに移動修正することである。この競争の作用は次のことにある。すなわちこの競争は相対的に大量の貨幣資本を借り入れようとしている多数の借り手たちの提示する所望利子率を一定の高さの所望利子率に収斂させる。こうして、貨幣市場の一方の側でも「所望利子率中心値」が形成される。

ところで、貨幣市場の状態を表す用語は、総体としてみた貨幣資本需要量と貨幣資本供給量の相対関係の認識に基づいてつくられている。「金融緩和」、これは貨幣市場が総体として「供給超過（需要過小）」の状態にある、貨幣資本需要に対して貨幣資本の供給が過大である状態を指す。ここでは「借り手優位」である。これと反対に、「金融逼迫」、これは貨幣市場が総体として「供給過小」（需要過大）の状態にある、貨幣資本需要に対して貨幣資本の供給が過小である状態にあることを指す。ここでは「貸し手優位」である

オファー利子率中心値の高さも、所望利子率中心値の高さも「貨幣市場の状態」に対する個々の貸し手や個々の借り手たちの推定や認識に依存している。つまり、金融緩和時では2つの利子率中心値はともに低位であり、逆に

金融逼迫時ではそれらはともに相対的に高位にある。

とはいえ、2つの利子率の高さに格差があるのは貸し手と借り手の立場の相反を要因としているのは容易に理解できるが、この2つの利子率の高さの乖離の幅を規定する要素を理解するのは困難である。これには金融逼迫の程度や金融緩和の程度が関係しているのかもしれない。例えば金融逼迫度が強まることは借り手たちの間に「借りはぐれ」「借入未達者に陥ること」の恐れを高めるから、所望利子率中心値は上昇すると考えられる。他方、貸し手たちは借り手たちの苦境をよそに、オファー利子率中心値を前者の上昇幅より大きく引き上げることになるかもしれない。こうした場合には乖離幅が広がる。しかしあまりにも高いオファー利子率中心値の市場への提示は、借り手たちの一部に「借り控え」を惹起させてしまい、そのような提示を維持し続けることはできなくなるかもしれない。しかしこの点などは次の第3競争にかかわることである。

第3項. 貸し手と借り手のあいだの競争〈第3競争〉

これまで分析したように、第1の競争からオファー貸し付け利子率中心値が形成され、また第2の競争から所望借入れ利子率の中心値が形成される。しかし、この中心値の高さがそこで同等であるかとかは偶然でしかなく、それはほとんどの場合不等である。

当然のことであるが、このような2つの利子率の高さの不一致が解消されないままであれば、そのことは円滑な信用取引（貨幣資本取引）の実現を妨げることになる。そこで第3の競争が開始される。第3競争、すなわち貸し手と借り手のあいだの競争の原因はこのような2つの中心値の高さの格差（・相違）である。（この2つが同等であればこのような競争は始まらない。）

第3競争の主題は、「信用調整」「信用量の増減調整」である。これを別様に言うと、第1に貨幣資本需要量と貨幣資本供給量との調整、第2に実際の貸付量（借入量）の調整、である。

第3競争の種目は貸し手がいかなる「貸付態度」をとるか、借り手がどのような「借入れ態度」をとるかというものである。（ここでは貸し手の廃

業・移動、借り手のそれらは除外する。)それぞれの態度は3様であり、そしてそれぞれの態度が貸し付け量と借入量を規定する。

貸し手の貸付態度の第1様は「緩和的な態度」であり、その姿勢から出てくのは「貸し付けの拡大」「攻勢的な貸し込み」「爆貸し」である。その第2様は「中庸的な態度」であり、その姿勢から出てくるのは「普段どおりの貸付」「予定していた所用どおりの貸付」であるが、その第3様は「厳格的な態度」であり、その姿勢から出てくるのは「貸付削減」「貸し渋り」「貸し控え」である。

また、借り手の借り入れ態度の第1様は「積極的な態度」であり、その姿勢から出てくるのは「借り入れ拡大」「積極的な借り入れ」「爆借り」である。その第2様は「中庸的な態度」であり、その姿勢から出てくるのは「普段どおりのか借り入れ」「予定していた所用の借り入れ」であるが、その第3様から出てくるのは「借り入れ削減」「借り入れの先延ばし」「借り控え」である。

貸し手たちと借り手たちがそれぞれ以前とってきた態度から別の態度に変更すること、つまり「様種間の移動・転移」はかれらの自由である。

第3競争をその作用面から分析しよう。

競争の原因は、オファー利率中心値の高さと所望利率中心値の高さの格差である。したがってここでは、前者が後者より低いケース(第1ケース)と、前者が後者より高いケース(第2ケース)がある。

第1ケースと照応するものは、個々の貸し手の貸付予定額の総和である「貨幣資本供給予定総量」がここの借り手の借り入れ予定額の総和である「貨幣資本需要予定総量」を超過していること、つまり貨幣市場が「供給超過」の状態にあることである。ここでは、借り手たちにとって「借りはぐれる」「借り損じる」「借り入れ未達者に陥る」リスクは最小であり、反対に、貸し手たちにおいては「貸し損じる」「貸付未達者に陥る」リスクは大きいのであるから、貨幣市場に「借り手優位」の状況があらわれる。このケースでは貸し手たちの所望利率中心値の高さが修正を受けながらであるが市場利率の高さを規制する。ここで注意しなくてはならない点は、この定立し

た市場利子率の高さで「貨幣資本需給」は一致し、総貨幣資本取引は統一的に実現するのであるが、そこでは貸し手たちの側で「貸付未達者」が生まれていることは排除できないことなのである。

第2ケースはこれの逆である。第2ケースと照応するものは、「貨幣資本供給予定総量」が「貨幣資本需要予定総量」より過小であること、すなわち貨幣市場が「需要超過」の状態にあることである。それゆえこちらでは、貸し手たちにとって「貸しはぐれる」「貸し損じる」「貸付未達者に陥る」リスクは最小であり、反対に、借り手たちにおいて「借りはぐれる」「借り損じる」「借り入れ未達者に陥る」リスクは大きいのであるから、貨幣市場には「貸し手優位」の状況があらわれる。こちらのケースでは貸し手たちのオファー利子率中心値の高さが修正を受けながらであるが市場利子率の高さを規制する。やはりこちらのケースでも注意しなくてはならないのであるが、ここで成立した市場利子率の高さで「貨幣資本需給」は一致し、総貨幣資本取引は統一的に実現しているのであるが、ここでは借り手たちの側で「借り入れ未達者」が生み出されていることは排除できないのである。

現実の貨幣市場ではどちらのケースもあるものの、以下ではより頻度の高い第2ケースを取り上げ、第3競争をその作用という側面から考察しよう。

「貸し手優位」な市場環境にある下では、貸し手たちは「貸しはぐれ」を回避できる立場にいる、言い換えると貨幣資本貸付予定額を最大限まで実現できると考え、オファー利子率中心値の高さは相対的に高くなっている。

オファー利子率中心値の高さと所望利子率中心値の高さの乖離幅が大きい場合には特にそうなるが、借り手たちの一部は消極的な「借入態度第3様」を選ぶ。そうなると、そこで生じることは「借り渋り」「借入の先延ばし」であり、このことは当初の「貨幣資本需要予定総額」を削減する。この変化が貸し手たちにあたえる圧力は「貸付予定総額」を最大限に実現できるとの期待を不確実なものにすることである。この変化に直面した個々の貸し手たちがとれる対応策は、(1)かれらそれぞれが当初に企図した貸付予定額を減額修正する、「貸付態度」をそれまで取っていた第1様「緩和的な貸付態度」から第2様「中庸的な態度」ないし第3様「厳格的な貸し付け態度」に転

換するか、もしくは、(2) 先行した第1競争(貸し手間競争)の所産であるオファー利子率中心値の高さを再度の第1競争でもって引き下げ修正を図り、それによって、「借入態度第3様」に転移し、「借り控え」「借入先延ばし」を選んだ貸し手の一部を、あらためて積極的な「借入態度第3様」などへの復帰を促し、借り入れ需要(貨幣資本需要)を喚起するか、である。特別な事情がない限り、このような2つの対応策が同時に進行することは可能なのであろう。このようにして貨幣資本の需要供給は現実的に一致することになり、それとともに貨幣資本取引を実現させる一定の高さの市場利子率が成立することになる。

ここでまとめを記すと、第3競争の主題は「信用量調整」(貨幣資本需給の調整)であるが、この調整は貸し手借り手たち双方の「貸付態度」「借入態度」の柔軟な転換を媒介にして可能であった。そして、この第3競争をその作用の面からみると、この競争はその原因であった当初のオファー利子率中心値の高さと所望利子率中心値の高さの格差の修正を促しながら、最終的には一定の高さの統一的な一個の市場利子率を成立させることによって当該の2つの利子率の格差を解消させるのである。

競争の原因が解消されれば競争はおわる。貨幣市場における「三面競争」は終わる。しかし、これは競争の第1ラウンドの終了にすぎず、この競争は第2ラウンド、第3ラウンドと反復してゆく。なぜそうなるのであろうか。競争の背景ある事柄は、実は生産諸部門における生産力の不均等発展、諸生産部門それぞれに従事する諸資本のあいだにある生産力の不均等発展、銀行業部門における諸銀行の経営力の不均等発展である。そして、これらの事情は、銀行業資本家である個々の貸し手たちによるオファー利子率の高さを規定する一契機であり、生産諸資本家である個々の借り手たちによる所望利子率の高さを規定する一契機である。しかしながら、3面競争それ自体を考察してきたここでは、競争の背景にある種々の不均等発展という事実は捨象し、考察の前提には所与の一定の水準発展を置き、生産力是不変のままであると想定した。しかし現実にあっては生産力の発展は不断に進展する。それだから、貸し手たちのオファー利子率の高さやその中心値の高さ、借り手たちの

所望利率の高さやその中心値の高さも変動せざるを得ないのであり、これにともなって当該の二つの利率中心値のそれぞれの高さのあいだに新たな格差を生み出すことになる。それであるから、ここでいわば貨幣市場における3面競争の第2ラウンドが始まるのである。そしてまた同じ事情を根拠にして第3ラウンドが開始される。競争は止むことなく進行する。どのラウンドの競争もそのたびに一定の高さの市場利率を定立させるが、その高さは異なっている。それだから市場利率の高さは時間の経過とともに、あるいは競争ラウンドの進行とともに不断に変動することになる。

第5章 銀行業資本と生産業資本の特殊な部門間競争（第3種競争）

銀行利潤を規定する3要素は、貸付利子収益、預金利子支払い費用や、貨幣資本管理費用である。銀行利潤式の形で表すと、銀行利潤＝（貸付利子収益－預金利子支払い費用）－貨幣資本管理費用である。この利潤式に示されているように銀行利潤は常に「利払い後利潤」、すなわち「預金利子支払い後の利潤」である。貸付利子収益の量は貸付利率と貸出量の積で定まる。預金利子支払い費用の量は預金利率と預金量の積で定まる。銀行が取得する「預貸利鞘」（利ザヤ収入）は貸付利子収益の量と預金利子支払い費用の量の差額である。

また、「預貸利率差」は貸付利率の高さと預金利率の高さの差である。たとえば前者が3.5%、後者が2.1%である場合、利率差は1.4パーセント・ポイントである。

貨幣信用制度を具有した銀行業資本の「経営力」とは貨幣資本・利子生み資本を管理する能力のことである。銀行が包摂している貨幣資本の物的管理手段の技術的水準や貨幣資本管理労働者の熟練度などの在り方は銀行業資本の「経営管理力」の発展水準を規定する契機のひとつである。銀行業資本の「経営管理力」の発展がもたらす効果は「取り扱う貨幣資本1単位の管理費用」の削減である。しかしながら、特殊な部門間競争を扱うここでは方法

上、(1) この競争の出発点における諸銀行の経営力の発展水準は所与と前提とする、(2) 競争の開始から終了に至る期間において諸銀行の経営力は当初のまま不変であると想定する。

このような諸銀行の経営力の発展は本稿の後で別個の観点の下でとり扱えばいいことなのである。なぜならば、自己資本利潤率の格差を原因として開始される「特殊な部門間競争」の主題は「信用量調整」「貨幣資本需給の調整」なのであって、「諸銀行の経営力の発展」「諸生産部門それぞれに従事する諸資本におけるより優秀・上位の産諸条件の包摂を媒介とした生産諸力の発展」なのではないからである。簡単に言えば、ここでの競争の主題は「生産力・経営力の発展」でなく「信用量の増減調整」なのである。わたくしは本稿に続く論稿で、「銀行業部門における諸銀行の競争」、すなわち「超過的銀行利潤」の排他的取得を目的とした諸銀行の競争を扱うことにしているが、このような銀行対銀行の競争の種目は「上位の優秀な経営諸条件」の「他を制限しておのれにおいて包摂すること」である

いうまでもなく、このような競争の継続は諸銀行業資本の発展をもたらすのであるが、諸銀行業資本の間ではそのような発展のスピード・テンポは異なっている。それゆえ、「銀行業部門内における諸銀行の競争」が継続している間では、諸銀行はどれだけ上位の経営諸条件を包摂しているかを基準に上位・中位・下位などと不断に序列づけをされてしまうのである。すなわち、銀行業部門内の競争が継続する現実においては、諸銀行の「経営力」は不均等な発展に規制されて恒常的に不等である。とはいえ、その発展の各局面において、個数の上で多数を占め、標準的な経営諸条件（その一契機は「管理能力」）を包摂した中位の諸銀行が存在している、とみなすことができよう。そして、論述方法上の必要性から、ここの「特殊な部門間競争」の考察で取り上げる諸銀行は、このような「中位の標準的な経営諸条件を包摂した多数派の諸銀行」であると想定する、そしてまた、これらの銀行業資本の「貨幣資本管理能力」は所与の発展水準にあり、この水準は「特殊な部門間競争」の開始から終了に至る期間も不変であると想定し、これらの銀行業資本にとって「貨幣資本1単位あたりの管理費用の大きさ」は所与であり、かつ不

変であると想定する。

第5章第1節 生産業資本家と銀行業資本家それぞれの自己資本利潤率の高さ

既に第2章でみたように、諸生産的資本家が最終的にわがものにする利潤量は、(1) 自己資本額から平均利潤率で汲み上げた利潤。(2) 企業者利得、すなわち生産資本として再生産に投下した借入資本額から同じ高さの平均利潤率でくみ上げた利潤のうち、利子を支払った後の残余の利潤部分、これらの合計額である。このような最終利潤、あるいは「利払い後利潤」を当該諸資本家それぞれの自己資本額で除した数値が、かれらの「自己資本利潤率」である。それゆえ、自己資本利潤率の高さを規定する契機は借り入れ利率と、自己資本比率なのである。

ところで、実際には、生産諸部門それぞれの中位の標準的資本における自己資本比率の高さは異なっている。しかしながら、これらの個々の自己資本比率の数値をベースに一定の方式で「自己資本比率の全部門平均値」を算出することは当然可能である。しかし本稿では、事柄を複雑にしない方法上の観点から、全生産部門にわたって、各部門で相対的多数を占める標準的な生産的資本家の自己資本比率が同じ高さにある、などと想定しよう。そうするとどうなるか。平均利潤率の高さは一定と前提を置き、自己資本比率も一定と想定すると、生産資本家の自己資本利潤率の高さを規定するものは、かれらにとっては借り入れ利率の市場率にほかならない市場利率の高さの高低だけになる。

既にみたように、銀行業資本家が取得する銀行利潤の大きさを規定する諸契機は、貸付利率の大きさ、預金利率の大きさ、それに貨幣資本管理費用の大きさである。銀行業資本の一定の発展水準に照応して、一定不変の「貨幣資本1単位当たりの管理費用の額」を想定することができよう。また、事柄を複雑にしない方法上の観点から、預金利率の高さを一定と想定する。そのように想定してよい一定の根拠は、通常預金利率の高さの変動の幅は貸付利率のそれと比較して相対的に小さいということにある。そのうえ、標準的な諸銀行業資本の自己資本比率の大きさも狭い範囲で一定

であると想定することもできよう。これらの想定を置くと、銀行利潤の大きさを左右する契機は貸付利子収益の大きさということになる。そして貸付利子収益の大きさを規定するのは「貸し付けた貨幣資本の額」と「市場利子率（貸し付け利子の市場率）の高さ」の2つである。そして、これらの想定の下では銀行業資本家の自己資本利潤率の高さを規制する主要契機は市場利子率の高さだということになる。

標準的な諸銀行業資本の自己資本比率の大きさは種々な仕方で変化する。たとえば、銀行業資本は自己資本量を変えずに一定の範囲内で「管理する貨幣資本の量」を弾力的に拡大できる。貸し付けの増大と預金（銀行営業資本）の増大は並行する。それを反映して銀行の貸借対照表上の価額は右方も左方も増加する。それゆえここでは自己資本比率は低下する。このような仕方で自己資本比率の低下が起こる場合には、銀行利潤量は他の事情が影響しない限り増大し、自己資本利潤率が引き上がることになるのは疑いない。

第5章第2節 市場利子率と銀行業資本家の自己資本利潤率

上で述べてきた事柄の分析から次のように言うことができる。事柄を単純な姿で考察するために、生産諸部門と銀行業部門に従事するそれぞれの標準的な諸資本家の自己資本比率は一定であると想定しよう。このような想定をすると、銀行業資本の自己資本利潤率と生産業資本の自己資本利潤率の相違の根拠はまさに市場利子率が一定の高さでそこにあるということである。

銀行業部門と生産業諸部門に従事するどちらの資本家にとっても、彼らの生活の目的はここでは「利払い後利潤」の最大化の実現、あるいは自己資本利潤率の最高化の実現である。銀行業資本家にとっては、この目的を達成する手段の一形態は市場利子率の形態をとっている貸付利子率の最大限の引き上げである。しかし、銀行業資本家にとっての貸付利子率の最大限の上昇は借り手である生産的資本家の借り入れ利子率の最大限の上昇である。このように2つの部類の資本家のあいだには深刻な対立がある。互いに一方の利益の増大は他方の不利益の増大なのである。

このような自己資本利潤率の高さの相対的格差を生み出している根拠は次

のように把握できる。例えば、銀行業資本にとっては、その自己資本利潤率を相対的に低くしてしまうほどに「貸付利子の市場率」「貸付市場利子率」の高さが低いということ、これとは逆に、生産資本家においてはその自己資本利潤率を相対的に高くするほどに「借入金利の市場率」「借り入れ利子率」の高さが低い、ということにある。したがってまた、これらとは反対の自己資本利潤率の高さの相対的格差があるという状況が存在している場合は、諸契機の連関は上で触れたことの正反対なのである。

銀行業部門と生産諸部門のあいだの「特殊な部門間競争」の原因は、銀行業部門内で標準的かつ相対的多数を占める銀行業資本家の自己資本利潤率の高さと、生産諸部門それぞれにおいて標準的で相対的多数を占める生産資本家の自己資本利潤率の高さとのあいだの格差である。

そして、貸付利子率という形態の市場利子率の高さを変更するために必要なことは「信用量の調整」である。それだから、「特殊な部門間競争」の主題、つまり貸し手としての銀行業資本家と借り手としての産資本家のあいだの競争の主題は、常に「信用量・貸付量の調整」あるいは「貨幣資本の需要と供給の相対関係の調整」なのである。

このことは、生産諸部門間の諸資本の競争の主題は常に諸部門間の「生産量の調整」であることを思い返してみれば、容易に理解できよう。貨幣から始まる生産的資本の運動形式に表されているように、生産を準備するのは投資であり、「投資量の増減」は生産量の増減を規定する条件である。そして生産量の増減、これに照応した当該商品の市場への供給量の増減がこの商品の市場価格の変動を規制するのは自明である。このことと同様に、統一的な性格を持つ市場利子率、すなわち貨幣市場の上に成立するこのような利子率の変動が、ここでは貸し手として振る舞う諸銀行業資本家による総体としての貨幣資本供給量の増減によって規制を受けることもまた自明である。

そこで、「銀行業資本家の自己資本利潤率の高さ<生産業資本家の自己資本利潤率の高さ」という格差がそこにある場合を取り上げよう。

銀行業資本家の自己資本利潤率が相対的に低位にあることと、一定の市場利子率の高さが低位にあることとは照応している。ここでは、貨幣市場全体

の状態は「金融緩和」である、貨幣市場全体における貨幣資本の需要供給の相対関係は「供給超過」の状態にある。この「供給超過」とはより詳しく述べると、貨幣市場全体において「貸し付け予定総額」「貨幣資本供給予定総額」が「借り入れ予定総額」「貨幣資本需要予定総額」を超過している、ということである。そして、前者の「貸し付け予定総額」の基礎にあるものは貸し手たちの「貸付能力」「貸付意欲」であり、また後者の「借り入れ予定総額」の基礎にあるのは借り手たちの「借り入れ能力」「借り入れ意欲」である。このような「供給超過」を根拠にして市場は「借り手優位」（「貸し手劣位」）の市場になる。

これまでも注意したことなのであるが、市場利子率が低位であれ、そこでは貨幣資本の需給は一致し、その市場利子率で貨幣資本取引が行われているは確かなことであるものの、貸し手の銀行業資本家たちの間で「貸し損じ」「貸し付け未達」が実際に発生しているのは排除できないのである。「金融緩和」「供給超過」の状態にある貨幣市場では、借り手の生産業資本家側の所望利子率中心値の高さが市場利子率の高さを規制しているのであり、逆から言えば、このような所望利子率中心値の高さより常に高い貸し手の銀行業資本家側のオファー利子率中心値の高さが市場利子率の高さを規制することにはならないのである。「供給超過」の状態では、大きい「貸し損じ」「貸し付け未達」リスクをかかえる貸し手たち及ぼす借り手総体の圧力が相対的に強いのである。

あらゆる行動の基礎にあるのは認識や意志である。この局面で個々の銀行業資本家が抱く認識は次のようなものである。それは、おのれの自己資本利潤率の高さを相対的に低いものにしてしている原因は市場利子率の高さの様金融緩和」状態が市場利子率の高さを低いものにしてしている原因なのだ、というものである。しかし彼らの認識はさらに進む。それは次のようなものである。貨幣市場全体に「金融緩和」状態を生み出している原因は、個々の借り手の「借り入れ予定額」を凌駕するほどまでに、もともと貸付能力や貸付意欲もある」個々の銀行業資本家の大半が「おのれの貸付予定額」を最大限に設定する「貸し付け態度第1様（貸付緩和）」をとっていることにあるが、自分

たちが作り出している「供給過剰」状態には避けられない「貸し損じ」貸付未達リスクの発生を恐れあまり「貸し付け態度第1様」は低い貸し付け利率の容認を伴うものになる。「価格より量だ」「利率の高さより貸付量だ」ということである。

このような「借り手優位」（＝「生産業資本家優位」と読め）の「供給超過」状態では市場利率の高さを規制するものは借り手の所望利率中心値の高さである。逆に言えば、大半の銀行業資本家が「貸し付け態度第1様」を取ることによって規定される「オファー利率中心値」の高さが、たとえそれが所望利率中心値の高さより高いものであっても・市場利率の高さを規制するに至らない。市場利率の高さは銀行業資本家が望んだ高さより低いものになろう。そればかりではない。この低位の市場利率であってもそこにおいて貨幣資本需給は現実的に一致しているのであるから、言い換えると借り手の側にとっては「借り入れ予定額」をフルに実現しているのであるから、そこでは追加の「借り入れ需要」は生まれてこない。このことが意味しているのは、貸し手側の諸銀行業資本家の誰かにおいて、かれらの「貸付予定額」をフルに実現できない「貸し損じ」「貸しはぐれ」「貸し付け未達」の状態になっていることである。こうなると多数の銀行業資本家において、「価格も量もダメだ」「貸付利率の高さもダメだ、貸付量の大きさもダメだ」、われわれの取得する「貸付利率収益」は意図せざる惨めな寡少さに陥っている、などという判断が広がることになる。

第5章第3節 銀行業資本家と生産業資本家の競争

さて、ここでは個々の銀行業資本家にとって、既定の市場利率の低位性がおのれの生活の目的である銀行利潤の最大化、自己資本利潤率の最高化に限界を画する契機になっている。しかし、銀行業資本もまさに資本としては諸限界がおのれの生活に加える諸制限が現れると同時に、その止揚を試みる主体である。

確かにそうなのであるが、貨幣市場全体の「供給超過」が市場利率の高さを低位に押し下げる。これは「近代の経済学」のテキストには必ず1章が

設けられている「需要陽と供給の経済学」のセオリーである。しかしながら、このような「供給超過」状態を作り出している要因は、相対多数の銀行業資本家が「貸し付け態度第1様」を取ることによって、貨幣市場全体の「貨幣資本供給予定総額」「貸付予定総額」を最大化していることにある。

それゆえ、諸銀行業資本家にとって市場利子率の高さを既定のものから引き上げる条件は、貨幣市場全体の「供給超過」（金融緩和）状態を打開し、それとは逆に、貨幣市場全体に「需要超過」（金融逼迫）を作り出すことである。しかし誰がどのようにして「供給超過」を打開するというのだ？そこで競争が始まる。

このように市場利子率の高さの低位性が規定している「銀行業資本家の自己資本利潤率の相対的な低さ」という格差を原因として開始される「特殊な部門間競争」の主題は、「信用量削減」「貨幣資本需要予定総額にたいする貨幣資本供給予定総額の相対的削減」という方面を取った「信用量調整」である。

では銀行業資本家にとってこの競争の種目にはどのようなものがあるのか。

ひとつは、「銀行業資本家の一部の銀行業部門からの退出」である。しかしこのような「資本家移動」が信用量（貸し付け量）の削減調整にどこまで有効であるのであろうか。疑問である。というのも、退出した資本家がそれまで担っていた信用量は、残余の資本家によって容易に埋め合わされてしまうことはありうるからであり、そもそも銀行業資本家の退出移動（転業・廃業）は銀行業部門への資本家の参入に比べれば数多くおこるものではないからである。

いまひとつは、銀行業資本家の退出移動とは無関係な既存の銀行業資本家のおこなう信用量の削減調整である。ここで行われる銀行業資本家の「移動」は、前章ですでに述べたような「3様の貸付態度」のあいだでの転移・転換という姿の移動である。銀行業者それぞれにおける貸付政策（lenders' policy）の転換ということである。このような種目が実際的で重要なのである。

貨幣市場全体を「供給超過」から「需要超過」へ変転させる決定的なカギ

は、これまでは「貸し付け態度第1様」（緩和的な貸し付け態度）を取っていた相対多数の銀行業資本家の「貸し付け態度第3様」（厳格な貸し付け態度）への転換を媒介にして、それらの貨幣資本供給可能総額が「貨幣市場全体の貨幣資本供給可能総額」に対して大きな割合を占める相対多数の銀行業資本家が「貸し付け態度第3様」を選択することにある。そうなれば、かれら「厳格な銀行業者」が提示する以前より高いオファー利率中心値の高さが市場利率の高さを規制することになる。

とはいえ、このような「貸し付け態度」変更が銀行業部門において円滑に進行する保証は確実でない場合もある。というのも、たとえば、市場利率の高さが上昇する可能性を見て取った銀行業資本家のうちからは、これまでどおり、あるいは新規に「貸し付け態度第1様」を取るものが出てくる蓋然性は高いからである。この選択は合理的である。なぜなら、かれらにおいては従来と同じ、あるいは増加した貸付量を維持しつつ、高くなった市場利率を享受できる可能性が出てくるからである。そうなると、「貸し付け態度第3様」を選択した銀行業資本家のうちからも「貸し付け態度第1様」に「再転位」するものも出てくる可能性は排除できなくなる。「信用量削減」を主題にした諸銀行業資本家の競争は混沌としてくる。この「再転位」が一定の臨界点を超えてしまえば「貸し付け態度第3様」を取る銀行が相対多数でなくなることもなる。そうなると、市場利率を引き上げることでもできなくなってしまうことになる。

しかしながらそれと同時に、銀行業部門内において「貸し付け態度」変更を円滑に進行させる試みも行われるようになる。それは次のような競争の力学にもとづいている。

諸資本の競争においては本来的に相互反発力と相互吸引力という対立する2つの力が同時に働いている。通常は反発力が優勢であり、そこでは互いに他者を制限し自己において利益を実現する排他的な行動が展開する。これとは反対に、吸引力が優勢である場合に、互いに他者を吸引し自分たちの共通の利益を追求する包摂的な行動が展開する。そしてこのような包摂的行動においては、相互排他的な行動においては見られない「結びつきの諸形態」を

作りだす。

ではここではいかなる事態が生ずるのか。それは、「貸し付け態度第3様」を選択した多数の銀行業資本家が競争の混沌を回避し、かれらの共通の利益を実現するために一定の「結びつきの諸形態」を作り出し、その上に立って共同の包摂的な行動、したがってまたその「結びつき」の外側に立つ諸銀行業資本家に対しての対立的行動、外側の借り手たる諸生産業資本家に対しての対立的な行動を行うというものである。先に触れた「再転位」を図る銀行業資本家を「その結びつき」のうちに押しとどめる効果が出てくるであろう。容易にわかるように、いまやここでは、個々独立した銀行業資本家が諸生産的資本家に対して「銀行業資本家階級」を形成しているわけである。（ここだけのことでなく、種々な形態をとって行われる個別諸経済主体の競争が「結合」を媒介し、また対立する他者に向かった「階級」の形成を媒介する現象は資本制産業社会の多くの場面で観察することができるのである。）

以上ここで触れてきたのは、「銀行業資本の自己資本利潤率の相対的低さ」を原因として開始され、「信用量削減」を主題として進行する「特殊な部門間競争」（第3種競争の一側面）であった。ここでの競争の主要な種目形態は、銀行業資本家の側にとっては、貨幣市場全体を「供給超過」から「需要超過」へ変転させる「信用量削減操作」（「貸し付け態度」の変更、「貸付政策」の変更）であった。そして、ここでの競争をそれが及ぼす作用からみると、この競争は銀行業資本家の自己資本利潤率の高さを相対的に押し下げている市場利子率の低位性を打破し、銀行業資本家の自己資本利潤率の高さを相対的に上昇させる、また当然のことなのであるが、これと照応して、銀行業資本家とは反対の立場に立つ生産業資本家の自己資本利潤率の高さを以前に比較して低下させる。

しかしながら、銀行業資本家によるこのような信用削減操作による市場利子率の引き上げの試みはいずれ限界にぶつかることは避けられない。銀行業資本家の取得する貸付利子収益量は貸付利子率と貸付量の積である。ここで、彼らの試みる「信用量削減」の動機は市場利子率の高さを引き上げ、貸付利

子収益の最大化を実現することである。しかし、過度の市場利子率の引き上げは、「意図した信用削減額」以上に信用実現量を削減し、貸付利子収益の最大化を制限する契機になりうるからである。このことが意味しているのは、信用量調整による市場利子率の高さの引き上げの試みに限界を画すものは、まさにその試みの目的である「貸付利子収益の最大化」なのである。

では、いつ、どのようにこのような限界点が露わになるのであろうか。それは、このような試みが成功した結果、前とは逆の姿の格差、すなわち「銀行業資本家の自己資本利潤率の相対的な高位」「生産業資本家の自己資本利潤率の相対的な低位」という格差が出現した時点である。そうなると、このような逆格差を原因として新たに「特殊な部門間競争」が開始されることになる。そこではもはや、銀行業者はそれまで継続してきた「信用量削減による利子率の引き上げ」の試みは不可能になってしまう。というのも、銀行業者は「信用削減調整」によって「信用予定額」を絞り、貨幣市場全体を「需要超過」状態に変転させてきたものの、前章で詳しく見たように、過度の市場利子率の上昇（＝借り手にとっては借り入れ利子率の過度の上昇）はその自己資本利潤率を相対的に低下させてしまった借り手の生産業資本家たちの間に「借り渋り」借り控え」「意図的な借入未達」態度を惹起させてしまうことを契機に、貨幣市場全体が再び「借り手優位」の「供給超過」状態におちいってしまうからである。そうなると、「絞り込んだ貸付予定額」をフルに実現できない、言い換えると「貸し損じ」貸し付け失敗」「貸付未達者に陥る」リスクに直面した銀行業資本家は、総じて「オファー利子率中心値」の高さを引き下げざるを得なくなるからである。一方、貨幣市場全体が「供給超過」状態に変転したことを見て取った借り手の生産業資本家の「所望利子率中心値」の高さは以前に比較して低下する。「借り手優位」の「供給超過」状態では、借り手たちの「所望利子率中心値」の高さが市場利子率の高さを規制する。そこで市場利子率は反転低下する。

このような市場利子率の高さの反転低下が自己資本利潤率の高さに及ぼす作用はことさら述べる必要もないほど明瞭である。この市場利子率の低下は、

それまで相対的な高位にあった銀行業資本家の自己資本利潤率の高さを引き下げる、その反対に、これまで相対的に低位に陥っていた生産業資本家の自己資本利潤率の高さを引き上げる。

その進行の過程がどれほど複雑な姿を取るにせよ、銀行業資本家の自己資本利潤率の高さと生産業資本家の自己資本利潤率の高さの格差を原因として不断に開始される「特殊な部門間競争」（第3種競争）の行き着く最終結果は双方の自己資本利潤率の高さの均等化である、ということができるのである。

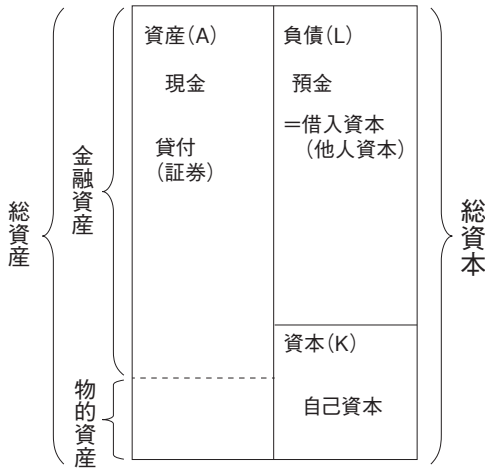
おわり。

<注>

- 注1. 「第2種競争」に関する私の論稿は①「諸資本の競争と貨幣信用」
（『西南学院大学商学論集』第44巻1・2合併号。1997年12月発行）
②「商品品質差別化競争と開発信用」（『西南学院大学商学論集』第46巻第3・4合併号。2002年2月発行）
- 注2. 「貨幣信用制度の形成に関する一考察（上）／（下）」（『西南学院大学商学論集』第32巻第4号。1986年3月発行／第35巻第4号。1988年2月発行）
- 注3. 「産業資本としての銀行制度と銀行利潤」（『西南学院大学商学論集』第33巻第2号。1986年10月発行）

説明図I 銀行業企業のバランスシート

図a



図b

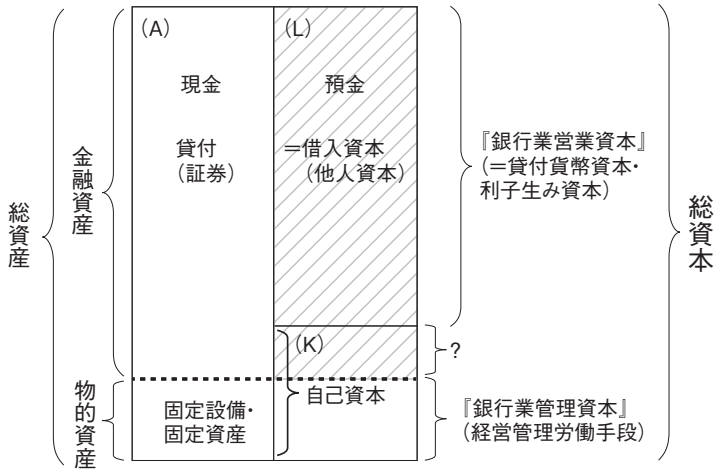


表 I 生産業資本家の自己資本利潤率を規定する諸契機の関係

- ・自己資本比率は不等
- ・平均利潤率は一定 (10%)
- ・利率は 3.0% のケース
下段は 4.0% のケース

項目	① 総資本量	② 自己資本 比率	可除部分 100 あたり							⑩ 利払い後 利潤	⑪ 自己資本 利潤率	
			③ 可除部分 100 あたりの分量	④ 自己資本	⑤ 利潤率 10% で 資本 100 が 込みあげる 利潤量	⑥ 利潤率 10% で 自己資本が 込みあげる 利潤量	⑦ 利潤率 10% で 借入資本が 込みあげる 利潤量	⑧ 利率 3% 利払い額 (利率 4% 利払い額)	⑨ 企業者 利得			
資本家												
Ka	2000	80%	80	20	10	8	2	0.6 (0.8)	1.4 (1.2)	9.4 (9.2)	11.75% (11.50%)	
Kb 中位・ 標準的	3000	60%	60	40	10	6	4	1.2 (1.6)	2.8 (2.4)	8.8 (8.4)	14.67% (14.00%)	
Kc 重債務	4000	40%	40	60	10	4	6	1.8 (2.4)	4.2 (3.6)	8.2 (7.6)	20.50% (19.00%)	

含意 (1) 自己資本比率が低い生産業資本家の方が、自己資本利潤率は相対的に高い。

(2) 利率の高さが上昇すると、どの生産業資本家も自己資本利潤率を低下させる。

(3) この自己資本利潤率の低下率は自己資本比率が低い生産業資本家の方が相対的に高い。

表 II 銀行業資本家の自己資本利潤率を規定する諸契機の関係

- ・ 自己資本比率は不等
- ・ 利子率は上段は 3.0% のケース
(下段は 4.0% のケース)
- ・ 貨幣資本 1 単位あたりの管理費用 = 0.004

項目	① 総資本	② 自己資本 比率	③ 自己資本 (預金額)	④ 借入資本 (預金額)	可除部分 100 あたり						⑫ 自己資本 利潤率		
					⑤ 自己資本	⑥ 借入資本 (預金額)	⑦ 貸付額	⑧ 貸付利子収益 上段は 貸付利子率 3.0% のケース (下段は 貸付利子率 4.0% のケース)	⑨ 2.0% 預金利子 支払	⑩ 貨幣資本 管理費用		⑪ 銀行 利潤	
銀行													
BK I	30,000	4%	1,200	28,800	4	96	96	2.88 (3.84)	1.92 (1.94)	0.384 (0.388)	0.576 (1.512)	14.40% (37.8%)	
BK II 中位・ 標準的	30,000	5%	1,500	28,500	5	95	95	2.85 (3.80)	1.90 (1.90)	0.380 (0.380)	0.570 (1.520)	11.40% (30.40%)	
BK III	30,000	6%	1,800	28,200	6	94	94	2.82 (3.76)	1.88 (1.88)	0.376 (0.376)	0.564 (1.504)	9.4% (25.06%)	

- 含意 (1) 自己資本比率が低い銀行業資本家の方が、自己資本利潤率は相対的に高い。
 (2) 預金利子率一定の下で貸付利子率の高さが上昇すると、どの銀行資本家も自己資本利潤率を上昇させる。
 (3) 貸付利子率 3% のケースにおける BK II の総資本利潤率は 0.570% (= (0.570 × 300) ÷ 30,000 × 100) である。

